

診療所開設届出書（非医師（法人等）開設）の記載要領

事案	医師又は歯科医師以外の者（医療法人等）が許可を受けて診療所を開設した場合		
根拠法令	医療法施行令第4条の2第1項及び同法施行規則第3条第1項		
提出期限	開設後10日以内（開設日から起算）	様式	3
添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理者の医師免許証の原本及び写 2 管理者の臨床研修修了登録証の原本及び写 3 管理者の履歴書 4 従事医師の医師免許証の原本及び写 5 従事医師の履歴書 <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">管理者及び従事医師が同一人の場合、医師免許証の写、臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写並びに履歴書は1部で差し支えない。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">臨床研修修了登録証の写は、平成16年4月1日以後に医師免許を受けた者又は平成18年4月1日以後に歯科医師免許を受けた者について添付が必要。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;">再教育研修修了登録証の添付が必要となる場合は、当該医師が医師法第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合。</p>		
提出部数	2部		
手数料	なし		

様式の記入要領

「開設者」欄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開設者の住所地とは、法人の場合にあつては、定款上の主たる事務所の所在地を記載する。 2. 氏名は、法人の名称及び代表者の職・氏名を記載する。 3. 電話番号は、法人の主たる事務所の電話番号を記載する。
1 診療所の名称	開設許可されている名称を記載する。
2 開設の場所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住居表示法が実施されている地域は、これによる。「○丁○番○号」、「○番○号」と省略せずに記載する。 2. 住居表示法が未実施の場合、地番で記載する。 3. ビル内での開設の場合は、ビルの名称と階数まで記載する。「○×ビル○階」 4. 診療所のメールアドレスがある場合は記載する。
3 診療科目	許可されている診療科目を記載する。
4 開設許可年月日	開設許可証の許可年月日を記載する。
5 許可番号	開設許可証の許可番号を記載する。
6 開設年月日	診療所を実際に開設した日を記載する。
7 管理者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理者の住所は、医師個人の住所地（住民票のある住所地。）を記載する。 2. 臨床研修修了登録証又は免許証の写、履歴書の記載内容と一致させる。

診療所開設届出書（非医師（法人等）開設）の記載要領

様式の記入要領	
8 診療に従事する医師・歯科医師	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理者を含む、当該診療所に従事する医師、歯科医師の氏名、及びそれぞれの診療科目、診療日、診療時間を記載する。 2. 診療日は該当する欄に○を記載する。 3. 診療時間は、午前・午後に分けそれぞれ記載する。
9 薬剤師の氏名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該診療所に薬剤師が勤務する場合、その薬剤師の氏名を記載する。 2. 医師（歯科医師を除く）が常時3人以上勤務する場合、専属の薬剤師の配置が必要。ただし、専属薬剤師設置免除の許可を受けた場合は、この限りでない。（医療法第18条）
10 診療日・診療時間	<p>該当する診療日に○を記載し、当該診療日の診療時間を記載する。また休診日を記載する。</p>

添付書類の記載要領	
管理者の医師免許証の写、臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写並びに従事医師の医師免許証の写	<ol style="list-style-type: none"> 1. 免許証の写、臨床研修修了登録証の写及び再教育研修修了登録証の写（再教育研修を受けた者。）を窓口にて原本照合を行うため、届出時には医師免許証、臨床研修修了登録証及び再教育研修修了登録証の原本もあわせて持参する。 2. 氏名・本籍地を変更し、免許証の記載事項の書換えがなされている場合、裏面にも記載のある場合があるので、その場合は両面コピーをした写が必要。 3. 管理者及び従事医師が同一人の場合、写は1部で差し支えない。 4. 臨床研修が必修化される以前に医籍又は歯科医籍登録した者については、臨床研修修了登録証は不要。
管理者及び従事医師の履歴書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 届出日現在における氏名、生年月日、現住所、学歴、職歴（就・退職の旨を明記する。）、賞罰（医業、歯科医業に関するものに限る）を記載する。（押印不要） 職歴の最終には、当該開設届の診療所について記載する。 管理者記載例 →○年○月 ○○診療所（今回届出の診療所の名称）管理者就任 従事医師記載例 →○年○月 ○○診療所（今回届出の診療所の名称）勤務 2. 管理者及び従事医師が同一人の場合、履歴書は1部で差し支えない。